

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
せいとく介護こども福祉専門学校	昭和51年4月1日	野村昌昭	〒064-0811 札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 成徳学園	昭和39年3月27日	高田研司	〒064-0811 札幌市中央区南11条西8丁目2番47号 (電話) 011-512-1321																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	こども福祉科	平成6年文部科学省告示第84号	-																						
学科の目的	教育社会福祉との綿密な連携を通じ、より実践的な職業教育の質と確保に組織的に取り組み、卓越した実務の知識・経験に基づく高度で専門的かつ実務的な知識・技術等を身につけ、教育社会福祉施設に必要な実践的な能力を育成するための専門課程を創設することを目的とする。																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
2年	昼間	1875	525	855	430	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	57人	0人	8人	29人	37人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験(60点以上)、レポート、実技、授業態度																					
長期休み	■学年始:4月1日～4月2日 ■夏季:7月22日～8月19日 ■冬季:12月24日～1月16日 ■学年末:3月20日～3月31日		卒業・進級条件		教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき科目について試験を行い、合格者に対して当該科目の修了認定をし、進級・卒業とする。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 面談(個別・保護者)、居住先訪問、スクールカウンセラーとの相談日の設置		課外活動		■課外活動の種類 手話・バスケットボール・バレーボール ■サークル活動: 有																					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 児童福祉施設(保育園、児童養護施設等)、教育施設(幼稚園) 障がい者支援施設等 ■就職指導内容 就職ガイダンスを1年次より7回実施。採用試験直前に個別指導。 ■卒業者数 27 人 ■就職希望者数 27 人 ■就職者数 27 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 0 (令和元年度卒業者に關する 令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に關する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>27人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭</td> <td>①</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>全国手話検定4級</td> <td>③</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	27人	27人	幼稚園教諭	①	17人	17人	社会福祉主事任用資格	①	17人	17人	全国手話検定4級	③	5人	5人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
保育士	①	27人	27人																							
幼稚園教諭	①	17人	17人																							
社会福祉主事任用資格	①	17人	17人																							
全国手話検定4級	③	5人	5人																							
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成31年4月1日時点において、在学者60名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者55名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ・進路変更、身体的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・クラス担任制、実習・就職のための学力確認試験・基礎学力を含めた補習、個別面談、保護者面談、教育相談日設定、情報共有会議(週2回)		■中退率 8.3%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・せいとく介護こども福祉専門学校学生費用援助制度(入学後選考・年間授業料最大10,000円免除) ・特待生制度(特Sランク600,000円・Sランク300,000円・Aランク200,000円・Bランク100,000円・Cランク50,000円を納付金より免除、入学前選考、適用人数は入学者の20%以内) ・その他の減免制度としては、母子家庭・父子家庭支援制度、低所得者世帯支援制度などあり ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無																									
第三者による学校評価																										
当該学科のホームページURL	http://www.seitoku-g.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他通常の収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育福祉施設及びその他の関係機関との連携を充実させ、情報の共有や社会的ニーズの把握・分析を通して、地域や学校の教育方針をいかした特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長のもとに位置する常設委員会の一つとして組織され、教育課程編成委員会でのアドバイスや意見などを受けて、教育課程編成の最終決定審議機関である校務会によって現状確認と今後の対策について検討して具現化していくことにより教育の充実を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
福島 義典	特別養護老人ホーム みどりの丘 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
瀬戸 雅嗣	特別養護老人ホーム 栄和荘 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
柴野 邦子	光星はとポップ保育園 園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
角谷 毅	札幌わかかさ幼稚園 園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
高島 裕美	拓殖大学北海道短期大学 助教	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	②
野村 昌昭	せいとく介護こども福祉専門学校学校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
小野 千晴	せいとく介護こども福祉専門学校教諭	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
五條 幸	せいとく介護こども福祉専門学校教諭	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
藤田 留美	せいとく介護こども福祉専門学校教諭	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
中村 和恵	せいとく介護こども福祉専門学校事務長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

委員会は、原則として年2回以上開催。開催時期は、1回目6月、2回目1月を目安とする。

(開催日時(実績))

第1回 令和元年6月25日 10:00～12:00

第2回 令和2年2月18日 10:00～12:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

現代の学生の状況を背景に、専門教科等の習得だけではなく、コミュニケーション能力を磨くための指導・教授内容の工夫に注力することが専門分野で活躍する人材育成には重要であることを再確認。「相談援助」「保育相談支援」「応対論」などの対人関係を学習する教科にて、コミュニケーション能力が身に付くための内容を確認し、改善できるような取り組みをした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

施設現場において、学生が対人援助を実践的に学ぶために、挨拶など人と接するための基本や、チームワークにおける報告・連絡・相談などの心構えを十分に備え、さらに学習目標を明確に設定したうえで、有意義な実践を行えるよう事前学習を徹底する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「保育実習の手引き」「教育実習の手引き」により、目標とする知識と技術を明記。実習施設と、事前打合せ、原則実習期間中の1回の巡回訪問等を通して総合的に実習評価をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（福祉施設）	<p>習得した教科全体の知識、技術を基本とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、以下のように児童及び施設利用者に対する理解を通じて保育および支援の理論と実践について習熟する。</p> <p>①施設で生活している児童または利用者への理解を深める。 ②施設の役割、機能について実際に見聞する中で理解を深める。 ③保育士およびその他の職員の役割、仕事の内容、求められる知識や技術の実際を学ぶ。 ④施設での実践を通して児童観・利用者観・施設観を作っていく。</p>	<p>柏葉荘・光友園・札北荘・白石かがやき園・ノビロ青年の家ほか 合計27施設</p>
保育実習Ⅰ（保育所）	<p>習得した教科全体の知識、技術を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、以下のように児童に対する理解を通じて保育の理論と実践について習熟する。</p> <p>①乳幼児の実態に触れ、理解を深める。 ②保育所の社会的機能や役割を理解する。 ③保育士の仕事や内容、役割について学び理解する。 ④知識や技術の確認をして保育の専門性を理解する。 ⑤保育とは何かを考え、保育観の基礎づくりをするとともに今後の課題を発見する。</p>	<p>札幌市しせいかん保育園、札幌はこぶね保育園、幌南華園保育園、菊水すずらん保育園、幌北ゆりかご保育園ほか 合計30施設</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ・授業力と実践的生活指導力の向上を図るため、資質向上及び専門性を高める研修を実施する。
- ・社会的ニーズを背景に、本校研修規程に基づき、施設等から講師を招いての実務に関する研修や勤務経験年数に応じた職能団体等への研修への参加を実施する。また、職能団体等への研修を参加した場合は、学内で学科の専任教員・非常勤講師に対して研修内容の伝達を行い、授業に関連した領域でグルーピングした教員・非常勤講師間での知識等の共有と確認を行う。
- ・全国保育士養成協会等が主催する研修会の参加教員が、全職員に対して伝達講習を行う。
- ・指導法の研修については、「学生の集中力を高め、実感の伴った学びを作る」ことを目指して、担当教員あるいは外部講師による研修を実施。また、すべての科目について学生による授業評価を行い、評価内容を随時授業改善に生かしたり、学生からの評価の高い教員の授業を講師及び非常勤講師が自由参観し、その後の指導法改善のヒントを得るなど等、個々の教員の改善努力に活かせる体制づくりをする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

北海道幼稚園教諭養成校協会(実習委員会) 令和元年6月30日
(対象:北海道幼稚園教諭養成校教員 内容:教育実習の現状と改善点について)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- 「学校生活の中で様々な困難を抱える学生との関わりⅠ」令和元年8月19日
(対象:本校教員 内容:発達障害・知的障害の基本的な知識)
- 「学校生活の中で様々な困難を抱える学生との関わりⅡ」令和元年9月9日
(対象:本校教員 内容:学生の話の聞き方(カウンセリングマインド))
- 「学校生活の中で様々な困難を抱える学生との関わりⅢ」令和元年12月24日
(対象:本校教員 内容:学生の自己肯定感を高める関わり方)
- 「困難事例検討会」 令和2年3月23日
(対象:本校教員)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

北海道幼稚園教諭養成校協会(実習委員会)
(対象:北海道幼稚園教諭養成校教員 内容:教育実習の現状と改善点について)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・授業展開や教授方法等、幅広く教育に関する学びの機会を作る。
- ・専任教員のニーズについて調査をし、授業や学生指導に活かせるような研修を企画している。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動・学校運営等について自己点検・自己評価に基づいて学校関係者評価を実施して、教育活動のさらなる向上と学校運営の改善を進めていくものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校の学校運営や学生指導等を理解していただいた上で、卒業生・入学生アンケート調査や学生自己評価等の客観的なデータより評価をいただいた。それぞれに課題が出てきており、今後はその課題を精査して、さらなる教育環境の整備と安定した学校運営を目指し、次年度以降に反映させていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
青木孝志	障害者支援施設 札北荘 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
岸本隆美	特別養護老人ホーム 青葉のまち 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
柴野邦子	光星はとポップ保育園 園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
瀬戸雅嗣	特別養護老人ホーム 栄和荘 施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
佐藤義昭	北海道文教大学 教授	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学識経験者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.seitoku-g.ac.jp/>

公表時期: 令和2年9月24日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿って、ホームページを中心とした情報公開を行うものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、在学状況、就職状況
(3) 教職員	教員数、教員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ・課外活動・年間行事・施設設備
(6) 学生の生活支援	教育相談・居住先訪問
(7) 学生納付金・修学支援	学費サポート制度・奨学金制度
(8) 学校の財務	資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.seitoku-g.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 ども福祉科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			憲法	国家の根本法である憲法に定める国家の組織・作用および基本的人権について、総合的な知識の習得を目指すとともに、主権の担い手である国民として、現実が発生するあらゆる政治的諸問題に関心を持ち、自分なりの判断ができるように、人権の存在意義や我が国の政治のあり方について理解を深める。	1	30	2	○			○	○			
○			経済学	1 経済学の基本原理を習得することにより、現代社会における経済の役割を理解する。 2 社会福祉や社会保障等の問題について経済学的思考を用いて理解する。 3 市場メカニズムの長所と短所を理解する。	1	15	1	○			○			○	
○			心理学	心理学の基本的理論として、「感覚・知覚」「記憶・学習・思考」「動機・感情」「ストレス・健康」の4つの領域について理解を深める	1	15	1	○			○			○	
○			情報リテラシーと処理技術	コンピュータ、および文書作成（ワープロ）、表計算、プレゼンテーションの基礎・基本を習得し、情報活用能力の向上を図ることを目的とする。	1	30	2	○			○			○	
○			英語コミュニケーションI	言語はコミュニケーションの道具である。英語という言葉を使って、園児や保護者とのコミュニケーションをとれるよう園生活の具体的な場面で使われる英語表現を学び、身につける。	1	30	2	○			○			○	
○			健康科学	生命の基本的な理念、体力の保持増進、健康の意義を理解し、現代社会に於いていかに健康の保持増進について図っていくか学習し、生涯を通じた健康作り、体力づくりの必要性について理解する。	1	15	1	○			○			○	
○			スポーツ（実技）	運動・スポーツをとおして健康の意義を理解し、現代社会に於いていかに健康の保持増進を図っていくか学習し、スポーツ（実技）生涯を通じた健康づくり、体力づくりの必要性について理解する。	1	30	1			○	○			○	
○			保育原理	保育所保育指針の内容を理解し、基本を踏まえた保育の展開や保育の質と専門性の向上について学ぶ。また、保育の歴史的背景から現状までを考察し、多様な保育ニーズについて理解を深める。	1	30	2	○			○		○		

○		教育原理	教育の基本的概念、理念、歴史及び思想について学ぶことにより、どのように教育及び学校が営まれ、邊りてきたかを理解する。また、現代の学校教育に関わる社会的及び制度的な仕組みを学ぶことにより、学校と地域の連携及び学校安全に関する意義や必要性を理解する。	1	30	2	○				○				○
○		こども家庭福祉	こども家庭福祉の意義と歴史的編成について理解するとともに、望ましい保育者になるために、現代社会においてこどもや家庭を取り巻く環境や制度と支援の実際について学ぶ。	1	30	2	○				○				○
○		社会福祉論	社会福祉の意義と歴史的邊りについて学びを深めながら、保育者の視点から、現代社会における社会福祉の意義、理念、制度や実施機関、援助方法について学ぶ。	1	30	2	○				○				○
○		こども家庭支援論	家庭の機能と変遷、家庭の現状を説明し、働の持てる力を十分に発揮できるような環境づくりや親が主体的に子育てにかかわれような方策について、地域や社会的な観点から具体的に学ぶ。また、保育者の立場から具体的な支援を考察する。	2	30	2	○				○				○
○		こども家庭支援論	家庭の機能と変遷、家庭の現状を説明し、働の持てる力を十分に発揮できるような環境づくりや親が主体的に子育てにかかわれような方策について、地域や社会的な観点から具体的に学ぶ。また、保育者の立場から具体的な支援を考察する。	2	30	2	○				○				○
○		社会的養護Ⅰ	子どもや子育ての家庭の現状及び課題に目を向けながら、社会的養護の歴史的変遷や理念、わが国における施策及び躰体制について学ぶ。	1	30	2	○				○				○
○		教職論	教職（保育）の意義、教職者（保育者）の役割・資質能力・職務内容等について理解を深める。さらに、教職（保育）は、子どもの成長発達に指導、援助するしごとであることを理解し教育（保育）への課題に関心を持ち、授業に関わる専門性について学ぶとともに、あるべき教職（保育）のビジョンを明確にすることを主要なテーマにし、自分が目指す教職者像の確立を図る。	1	30	2	○				○				○
○		発達心理学	乳幼児期の発達を中心に、発達理論に基づき乳幼児期の特徴と各領域の発達の様相を学ぶと同時に、各発達期の課題、発達支援のあり方についても理解する。	1	30	2	○				○				○
○		こどもの発達と家庭支援	心理学の基礎的な知識と、子どもの初期経験や発達課程及心の健康に関わる問題についても学び、親子関係や家族関係等について発達の観点から理解をし、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。	1	30	2	○				○				○
○		こどもの理解と相談支援	相談支援の究極的な目的は、子どもの人間形成、人格形成にある。幼児、児童、生徒を対象にした現場における相談支援に重点を置き、発達と成長の基礎理論、生活指導、しつけ、学習適応度について学ぶ。また、カウンセリングの基本的態度や技法について学び様々な心理アセスメントの内容・活用について理解する。	2	30	2	○				○				○

○		こどもの保健	子どもの心と身体の健やかな成長を保持・増進させるため、保育現場に即した知識と子どもの発達の過程や特徴を踏まえた保健的対応の具体的方法について学ぶ。	2	30	2	○			○			○
○		こどもの食と栄養	食生活を通して、子どもの生活全般や環境の望ましい姿について解説する。乳児教育に携わるものとして、食育の実践、その他、子どもの食生活に対する配慮について学習する。また、献立作成、食育の媒体づくりを学習し、子どもと食について実践力をつけながら広く学ぶ。	2	30	2	○			○			○
○		教育課程論	教育課程編成に関する法体系や学習指導要領（幼稚園教育要領・保育所保育指針）の変遷を知り、教育課程・保育の基本や教育の歴史とともに、教育をめぐる諸問題について学ぶ。そして、こどもを育てる上で、大切なこと（目標）、どのような方法・手立て（方針）、どのような内容で、どの時期に、どんな環境で、等々幼児教育・保育における教育課程・保育課程の意義と役割を明らかにする。	1	30	2	○			○			○
○		保育内容総論	領域別の授業で学ぶ内容を実際の子どもの姿や保育場面に結び付けて総合的に理解する。保育所保育指針、用意筈教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく保育内容の基本的理解が深まるよう、具体的な実例をもとに解説する。	1	15	1	○			○			○
○		こどもの指導法「健康」	乳幼児期の健康に関する幅広い知識と個々の発育・発達の状態に合わせた配慮の仕方、子どもが健康でたくましく育つための具体的方法について、現代社会の子どもを取り巻く生活環境にも目を向けながらこどもの積極的な健康指導ができる能力を養う。	2	15	1	○			○			○
○		こどもの指導法「人間関係」	子どもを取り巻く「人間関係」のあり方や「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における要領「人間関係」のねらいや内容の理解を深めるとともに、様々なかわりを通じた人間関係の発達について実践のエピソードを取り上げ解説していく。また、保育者としてどのように子どもの人のかかわりを育てていくのか、保育者としてのこどもとどのような関係性を築いていくのか、こども—養育者、ども—保育者、保育者—養育者、さらには保育者—保育者という様々な関係について考察していく。	1	15	1	○			○			○
○		こどもの指導法「環境」	子どもの生活における「物的環境」「人的環境」「自然環境」「社会環境」について学び、子どもが様々な生活経験を通して、人格形成をはじめ、思考力・創造力等をいかに学んでいくかを解説する。また、環境とは何かを理解しそのどうかかわるかを中心に、保育現場における具体的事例を上げて学習していく。	2	15	1	○			○			○
○		こどもの指導法「言葉」	乳幼児期の言葉の発達やそのしくみ、子どもへの先達となる保育者の言葉のあり方、姿勢などについて学習を深めるとともに、文学への興味、言葉の持つ楽しさや美しさ、言語教材についても相互の意見交換や実践的な取り組みを行い、乳幼児の言葉を獲得することの意義を探求する。	1	15	1	○			○			○

		○	健康論	乳幼児の運動発達における大人との相違について映像資料や事例を活用し、乳幼児期において多様な動きを獲得していくことの意義と重要性を理解できるようにする。また、乳幼児の子どもたちの健康に関する知識と発育・発達について学ぶ。	2	15	1		○		○									
		○	こどもとリズム表現Ⅱ	子どもの活動を導くため、領域をまたがる知識・技術をより身に付ける必要があることを理解し、その上で表現する力を育てる必要性を実践で学んでいく。具体的には、音楽の基礎知識を深めて、子どもの身体表現や音楽表現による表現力を育てるための指導方法を学ぶ。	1	15	1		○		○									
		○	こどもとリズム表現Ⅲ	歌・手遊び・リトミック等、保育所や幼稚園において必要な湧諺音楽を実践を通して学ぶ。また、器楽演奏や季節の行事に合わせて、音楽表現や身体表現を主とした実践に取り組むことで、子どもの表現力を育てるための指導方法を学ぶ。	2	30	2		○		○									
		○	幼児造形	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する学習をする。さらに材料・用具、手法をもとに「えがく」「つくる」「造形あそび」などの題材や環境構成、援助のあり方についての知識と制作体験とを関連づけながら学習を深める。	2	15	1		○		○									
		○	こどもと音楽表現Ⅳ	保育における音楽活動の実践力を付けるために演奏技術を向上させ、曲目の知識を増やす。こどものうたの弾き歌いや伴奏法を学ぶとともに、様々な楽器の演奏を通して、正しい楽器の演奏の仕方を学び、保育に活かして発展させていけるよう技術を身につける。	2	15	1		○		○									
		○	保育実習ⅡA	保育所の役割や機能について理解するとともに、保育実習Ⅰでの学習内容を踏まえ、子どもの観察や関わり等具体的な実践を通して、保育について理解を深める。また、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み、理解を深める。（保育士・幼稚園教諭コースのみ開講 保育実習ⅢAとのいずれかを選択）	2	90	2				○	○								
		○	保育実習ⅡB	保育所の役割や機能について理解するとともに、保育実習Ⅰでの学習内容を踏まえ、子どもの観察や関わり等具体的な実践を通して、保育について理解を深める。また、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み理解を深めるとともに、既習の教科目による知識や技術を生かした実践を行い、事故の課題を明確にする。（保育士コースのみ開講 保育実習ⅢBとのいずれかを選択）	2	135	3				○	○								
		○	保育実習ⅢA	児童福祉施設等の役割や機能について理解するとともに、保育実習Ⅰでの学習内容を踏まえ、具体的な支援の実践を通して、利用者及び支援内容についての理解を深め、施設における支援について総合的に理解する。（保育士・幼稚園教諭コースのみ開講 保育実習ⅡAとのいずれかと選択）	2	90	2				○	○								

○	保育実習ⅢB	児童福祉施設等の役割や機能について理解するとともに、保育実習Ⅰでの学習内容を踏まえ、具体的な支援の実践を通して、利用者及び支援内容についての理解を深める。特に個別支援の在り方については、支援計画についての学びを深め、施設における支援についての総合的理解につなげる。(保育士コースのみ開講 保育実習ⅡBとのいずれかを選択)	2	135	3				○	○	○				
○	保育実習指導Ⅱ	事前指導においては保育実習Ⅱで取り組む実習内容を把握し、自らの実習課題を明確にするとともに、保育実習Ⅰや既習の教科目の内容およびその関連性を踏まえ、保育の実践力を習得する。事後指導においては、実習での体験のまとめを行い、事後の学習への課題を明確にする。(保育実習指導Ⅲとのいずれかを選択)	2	15	1				○	○	○				
○	保育実習指導Ⅲ	事前指導においては、保育実習Ⅲで取り組む実習内容を把握し、自らの実習課題を明確にするとともに、保育実習Ⅰや既習の教科目の内容およびその関連性を踏まえ、支援の実践力を習得する。事後指導においては、実習での体験のまとめを行い、事後の学習への課題を明確にする。(保育実習指導Ⅱとのいずれかを選択)	2	1	15				○	○	○				
○	教育方法論	初等中等教育(小学校・中学校を中心とする)と幼児教育(幼稚園、保育園)を対象として、その中で行われる教育の方法・内容についての理論的かつ実践的な理解を深める。(保育士コース未開講)	1	30	2				○	○	○				
○	教育実習	1 幼児の観察や関わりを通して、幼児への理解を深める。 2 幼稚園教諭の専門性と職業倫理について、具体的な実践に結びつけて理解する。 3 幼稚園教諭としての自己の課題を明確化する。(保育士コース未開講)	2	160	4				○	○	○	○			
○	幼児教育実践	うた、リズム運動、手遊び、絵本読み、制作活動等、幼児教育現場において求められる技術について、実践を通して学ぶ。(保育士コース未開講)	2	135	9				○	○	○				
○	教育実習事前・事後指導	1 幼児教育の基礎理論・技能を学ぶ。 2 教職の専門的知識や技術を学習し、教育現場で応用し得る力を要請する。 3 保育者としての自覚や使命感を身につける。(保育士コース未開講)	1	15	1				○	○	○				
○	卒業研究	幼稚園における教育課程の意義、遊びを通じた保育のあり方やその意義、幼小連携の意義などについて、教育実習での体験を踏まえて自らまとめ、有用な知識とする。	2	30	2				○	○	○				
○	保育制作Ⅰ	保育園や幼稚園で使用される、エプロンシアター、パネルシアター、紙芝居などの視覚的教材を制作し、それをういた保育の展開の仕方を学ぶ。また、設定活動を行う際の導入や指導技術を身につける。	1	30	2				○	○	○				
○	保育制作Ⅱ	・保育の現場で必要となる制作活動の指導方法を実践を通して学ぶ。 ・創作活動・表現活動に必要な技術と知識、保育者としての指導能力を身につける。	2	15	1				○	○	○				

科目	2641単位時間(153 単位)
----	------------------

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	前期・後期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。